

事務連絡
平成30年7月20日

登録住宅リフォーム事業者団体代表者 各位

国土交通省住宅局住宅生産課長

平成30年7月豪雨に係る被災住宅の補修について

日頃より、住宅リフォーム事業の適正な推進にご尽力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度の平成30年7月豪雨の被災地においては、被災した住宅の補修や再建に関する悩みを抱えている被災者も多く、被災した県の建築士協会等において被災住宅の補修のための相談体制を整備して、相談窓口における電話相談・対面相談のほか、現場で被災住宅の補修等の相談に応じる専門家の派遣等を検討しているところです。

つきましては、被災した住宅の補修について優先的に取り組んでいただくよう、貴団体の会員である住宅リフォーム事業者のご協力を賜りますとともに、事業者の紹介を希望する被災者や関係自治体に対して配布等を行うため、被災住宅の補修に対応できる住宅リフォーム事業者のリスト（別添様式1～3）の作成等にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

以上